

ガザ人道的対処向上のためのカイロ閣僚級会合における  
藤井比早之外務副大臣ステートメント  
(2024年12月2日)

大臣閣下及び同僚の皆様、

はじめに、日本は、ガザの悲惨な人道状況の改善及び停戦を実現するために、エジプトが果たしてきた重要な役割を賞賛します。

10月7日のハマスによる非道なテロ行為から1年以上経過しました。ガザは廃墟と化し、犠牲者が増え続けています。更なる人道的惨事を防ぐのは、我々の共通の責任です。

日本は、ガザにおける即時停戦、全ての人質の無条件の解放、人道支援の大幅な拡充を改めて求めます。

今この瞬間も、ガザの学校、病院、避難民キャンプ、そして国連施設までが攻撃を受け、破壊されています。今も、数え切れない人々が、絶望の中にいます。

全ての当事者が、国際人道法や国際人権法を含む国際法を遵守しなければなりません。完全、安全、妨げのない人道支援アクセスが確保されなければなりません。飢餓が戦争の武器になることは許されません。

イスラエルとレバノンの停戦合意は、地域の安定にとって大きな一歩です。日本は、全ての当事者が停戦合意を完全に履行することを求めるとともに、これがガザにおける停戦に繋がる機運を生み出すことを期待します。

我々は、ガザの人道的悪夢の早期終結に取り組んでいますが、同時に、その先も見据えていく必要があります。

ガザの「戦後」には、大きな課題が待ち受けています。今年10月にUNDPが発表した報告書は、本紛争の影響が、ガザの開発を69年も後退させたと述べています。これは衝撃的ですが、おそらく否定できない現実であり、今後何世代にもわたってパレスチナ人の未来を危険にさらすものです。

故に、国際社会は今から一丸となって、紛争後、速やかにガザの安定化と復興に向けて取り組む必要があります。

10.7以後、日本はパレスチナの人々に対して約1億3,000万ドルの人道支援を実施しました。我が国は、パレスチナ自治政府（PA）への追加財政支援、瓦礫除去や不発弾処理、医療・教育・衛生分野を含む、新たな支援パッケージを検討しています。

UNRWA はガザ地区内外でのあらゆる人道的対応の支柱です。UNRWA は中立性を確保し続けなければなりません、その使命を効果的に果たすことが妨げられてはなりません。

最後に、中東和平問題の唯一の現実的な解決策は、イスラエルとパレスチナの平和的共存であり、日本は、二国家解決を引き続き支持します。日本は、サウジ及び EU 主導の二国家解決を前進させるためのグローバル同盟設立の動きを歓迎し、今後も必要な役割を果たす用意があります。

ありがとうございました。

（了）